

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 石狩市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	435
自給的農家数	102
販売農家数	333
主業農家数	190
準主業農家数	35
副業的農家数	108

※ 農林業センサスに基づく

	農業者数(人)
農業就業者数	711
女性	323
40代以下	154

※ 農林業センサスに基づく

	経営数(経営)
認定農業者	231
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	12
農業参入法人	－
集落営農経営	－
特定農業団体	－
集落営農組織	－

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,240	3,300				5,540
経営耕地面積	2,585	1,440	1,166	11	262	4,025
遊休農地面積		1				1
農地台帳面積	3,422	2,263				5,685

※1 耕地面積は、北海道農政事務所が公表する「平成31年市町村別耕地面積」

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づく

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による「平成31年の農地利用状況調査」により把握した第32条第1項第1号及び第2号に該当する農地の総面積

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	3
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積 5,540ha	これまでの集積面積 4,058ha	集積率 73.2%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題 不在地主や所有者不明の農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある		

※1 管内の農地面積は、Iの1で記載した耕地面積

※2 これまでの集積面積は、「担い手及びその農地の利用に関する実態調査(令和2年3月末)」の担い手への農地利用集積面積

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5,263ha (うち新規集積面積 1,205ha) 目標設定の考え方:95%の集積率を目指す
活動計画	円滑な権利移動ができるよう、市、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構等と連携し、効率的な利用集積を促進する 毎年夏と冬に作成する広報誌やリーフレット等を活用し、利用権設定制度等の周知を行う

※1 集積面積は、令和2年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積

※2 新規集積面積は、令和2年度に非担い手から担い手に対して権利の設定・移転をする農地面積

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	平成31年度新規参入者数
	3経営体	1経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成31年度新規参入者が取得した農地面積
	3ha	2ha	0.2ha
課 題	遊休農地等の農地活用など参入促進だけでなく、農地の有効利用につながるよう、市・農業総合支援センター・農協とが連携する必要がある また、その後の経営状況を把握する等、新規就農者が安定した経営を行えるよう、サポートする必要がある		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入数を記入(法人雇用や親元就農は含まない)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積 4ha
活動計画	市・農業総合支援センター・農協とが連携し、新規就農予定者の相談から農地取得までをスムーズに行う 12月上旬から中旬:新規就農説明会	

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,541ha	1ha	0.02%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の発生防止		

※1 管内の農地面積は、Iの1で記載した耕地面積と、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積

※2 遊休農地面積は、Iの1で記載した遊休農地面積

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha		
	目標設定の考え方:農業振興地域内農地の遊休農地の解消を目指す		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	16人	8月	9月～10月
	調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施する 調査区域を5地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査する 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録し、指導に活用する 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査する 特に、仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査する	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	12月～1月	
その他	特になし		

※ 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,540ha	3ha
課 題	新たな違反転用等は見受けられない 今後は遊休農地の増加に伴う不法投棄などが、農地の確保・有効利用を図る上で課題となる 市街化調整区域の平地や山間部など、一部地域では重点的な監視活動が必要	

※1 管内の農地面積は、Iの1で記載した耕地面積

※2 違反転用面積は、平成31年度12月末時点の違反転用面積

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する 広報誌等で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知し、農業者からの違反転用の農業委員会への情報提供を求める 農地パトロール実施(8月)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入